

2 「連携・協働」のあり方

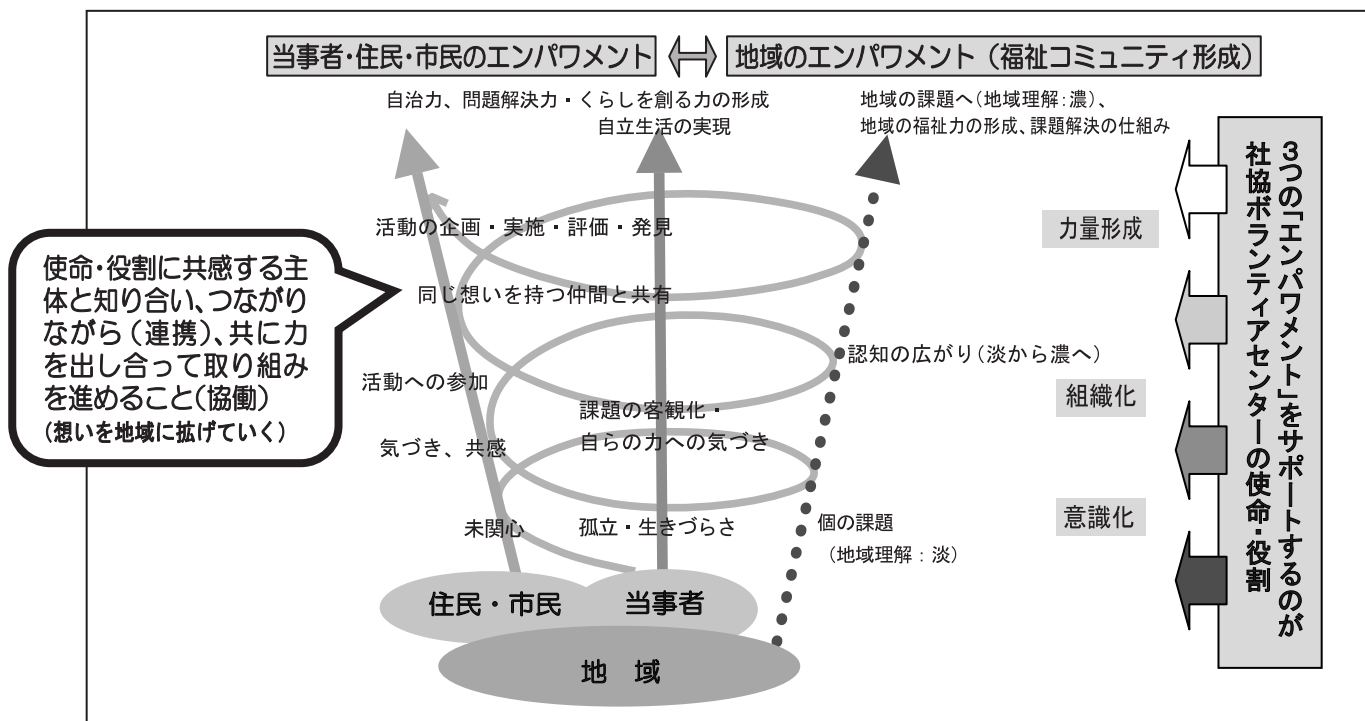
(1) 社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「連携・協働」との関係

社協ボランティアセンターの目指す「3つのエンパワメント」の推進を進めるために、単独でできることには限界があります。そこで、使命・役割に共感する主体と知り合い、つながりながら（連携）、共に力を出し合っ取り組みを進める（協働）という推進スタイルが求められます。

連携・協働によるボランティア活動の推進は、その過程を通じてつながりや信頼関係が生まれるとともに、共に進めた人や団体に福祉の視点や活動の経験が蓄積され、その後も地域福祉を推進する主体として力強いパートナーとなります。

連携・協働による取り組みは、まさに、個のエンパワメントを地域のエンパワメントに拡げる部分、「リレーションシップゴール」を目指すこととつながっています。

図：社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「連携」との関係



(2) ボランティア活動の推進に向けた連携・協働

視点と目標

● 社協ボランティアセンターの他団体との連携に向けた課題について

社協が連携・協働を進めていくに当たっての課題として、「ボランティアに対する共通理解等、市民の理解がまだ得られにくい面がある」、「社協は全国組織だが知られていない、ネットワークを活かせていない」等の課題が挙げられました。

● 連携・協働の推進主体としての社協について

一方で、「社協」や「ボランティアセンター」だからこそ、連携・協働に有利であるという点も次のように出されました。

- ・社協は、地域住民が会員だから、社協から働きかけると住民は連携しやすい部分がある。
- ・社協が公的でありながら、やわらかいイメージがあるので、ゆるやかなつながり・ネットワークの「仕掛け人」になりうるイメージがある。
- ・福祉学習などの積み上げは、学校や地域組織と連携・協働する上で、社協にとって強み。
- ・ボランティアセンターだから企業や学校とつながっていける部分がある。
- ・企業や学校、公民館等とは「地域福祉の推進」や「まちづくり」でつながれるのでは。

● 社協ボランティアセンターの連携・協働のあり方について、連携を進める上で大切な要素

以下、社協ボランティアセンターが連携・協働を進めていくときの大切な要素をご紹介します。

- ・まずは自らの使命・役割を明らかにし、住民・市民や関係機関に積極的に発信する。
- ・普段つきあっている仲間（グループ）だけでなく、異なる考え方を持つ人との交代が必要。
- ・自ら外に出向き、関係団体の基本情報を把握し、何かあったときに情報交換し合える関係づくり。
- ・共通の目的を実現するためのプラットフォームとなる。
- ・自ら相手の用意した協働の場に飛び込んでいくことも必要。
- ・自由で批判しあわない、楽しいプラス志向の場づくりを進める。
- ・相手方を信じ、相手方の立場に立って、物事を進めることが必要。
- ・重なり合う部分にこそ本質があるため、共通項を大切に、協働していける関係をつくる。
- ・「互いの土俵に乗りあう」互いの得意分野で機会や場づくり、お互いに出向きあう関係づくり。
- ・社協ボランティアセンター単独で全て進めるのではなく、様々な課題を受け止めつつ、共に取り組む人や団体等を増やしていくということも大切。「支援対象を広げること」と「連携・協働」はセットで考える。

社協ボランティアセンターの連携・協働が考えられる団体・組織リスト

地域団体・ボランティア活動
関係団体

- ・隣保
- ・管理組合
(公園、住宅等)
- ・自治会
- ・婦人会
- ・老人会
- ・子ども会
- ・PTA
- ・青少協
- ・防犯実践会
- ・消防団
- ・まちづくり協議会
- ・ふれあいのまちづくり協
議会
- ・防犯福祉コミュニティ
- ・福祉委員会
- ・民生委員・児童委員
協議会
- ・地域のイベントの実行
委員会
- ・各種ボランティアグループ
- ・ボランティア連絡体(分野
別・地域別)
- ・セルフヘルプグループ(介
護者の会等)
- ・セルフヘルプグループ連絡
体
- ・NPO
- ・中間支援組織
- ・生きがいしごとサポートセン
ター、等

地域の拠点・組織

- ・ふれあいいいき
サロン
- ・子育てひろば
- ・公民館
- ・児童館
- ・自治会館
- ・地域福祉センター
- ・宅老所
- ・おもちゃ図書館
- ・公園
- ・スポーツ施設
- ・商店街
- ・食堂・レストラン
- ・喫茶店

- ・スーパー
- ・コンビニ、等

各種協会

- ・スポーツ協会
- ・レクリエーション協会
- ・野外活動の協会
- ・青少年本部
- ・国際交流協会
- ・環境創造協会
- ・YMCA
- ・YWCA
- ・赤十字
- ・共同募金会
- ・高齢者大学(シニアカレ
ッジなど)
- ・生活創造センター・科学セ
ンター、等

福祉系施設

- ・在宅介護支援センター
- ・保育所
- ・高齢者施設
- ・障がい者施設
- ・青少年施設
- ・作業所
- ・各種施設協会、等

医療・保健機関

- ・各種医院
- ・病院、等

共同組合

- ・生協
- ・農協
- ・漁協
- ・JC
- ・商工会議所・商工会
- ・労働組合
- ・労働金庫
- ・各種分野別業種組合(建
設、食品加工業等)、等

マスコミ・情報

- ・新聞社

- ・雑誌・ミニコミ誌
- ・テレビ局
- ・ラジオ局
- ・有線放送
- ・広報誌発行機関
- ・掲示板、回覧板を管理して
いる団体
- ・各種メーリングリスト
- ・HP ポータルサイト、等

行政・公的機関

- ・福祉系
- ・企画・政策系
- ・まちづくり・都市計画系
- ・生活創造系(生活科学セン
ター、消費者センター等)
- ・労働系
- ・医療・保健系
- ・防災系
- ・環境系
- ・教育委員会
- ・保健所
- ・健康福祉事務所
- ・消防
- ・警察
- ・裁判所
- ・税務署
- ・美術館
- ・博物館
- ・刑務所、等

議会

企業

- ・環境系企業
- ・各種企業、等

専門機関

- ・弁護士会
- ・会計士
- ・福祉系協会(社会福祉士
会、介護福祉士会等)
- ・各種講師派遣ネット
ワーク
- ・学識経験者、等

金融機関

- ・銀行
- ・信用金庫
- ・労働金庫
- ・郵便局、等

財団等

- ・ロータリークラブ
- ・ライオンズクラブ
- ・ソロプチミスト、等

宗教系団体

- ・寺
- ・神社
- ・教会、等

学校・学習機関

- ・幼稚園、保育園
- ・小学校
- ・中学校
- ・高校
- ・養護学校
- ・大学
- ・専門学校
- ・学習塾
- ・フリースクール
- ・各種スクール
(スポーツ、音楽等)
- ・学校の各種クラブ・サーク
ル、等

交通機関

- ・駅
- ・道の駅
- ・バス会社
- ・タクシー会社
- ・自動車教習所
- ・移送サービスNPO、等

広域支援機関

- ・各種財団・社团
- ・各種学会
- ・その他各種公益法人
- ・各種研修機関
- ・広域社協、等

事例紹介

コラム「前提として社協の考え方を知ってもらおう！」

～ボランティア派遣ガイドライン作成のわらい～

伊丹市社協

伊丹市ボランティア・市民活動センターはボランティア派遣希望者が気持ちよく依頼をし、ボランティアが気持ちよく支援をし、信頼関係が継続していくようなコーディネートを中心にしています。

けれども、ボランティア派遣希望者、ボランティアの中には、誤ったボランティア観やボランティアの認識を持っている方もまれにおられるようです。派遣希望者、ボランティア、ひいては市民の皆さんに、ボランティアの役割や派遣の考え方を理解していただくことで、お互いがよりよい人間関係を築くことができ、今以上にあたたかなボランティア活動の輪が広まると考え、派遣ガイドラインを作成しました。

ガイドラインを作成して一定の考え方を明示したことで、少しずつではありますが理解が広まってきています。

(文責：伊丹市社協 栗原 葉子)

＜伊丹市社協「ボランティア派遣ガイドライン」「ボランティアの役割」より一部抜粋＞

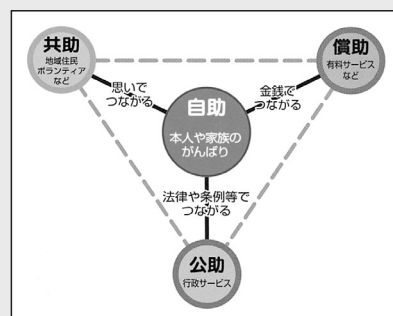
福祉の担い手は「自助」＝本人や家族のがんばり、「公助」＝公的サービス、「共助」＝ボランティア等の関わり、「償助」＝有料福祉サービスの4者です。(・略・) これらがいかに役割分担を図りながら、必要に応じて連携していくかが大切になっていくでしょう。ここでは特にテーマをしぼり、「ボランティアの役割」について考えてみます。

「ボランティア活動は、(・略・) 自由な市民という立場からの自主的な活動であり、自由な意思(ボランティアリズム)がその持ち味です。また、ボランティア活動は、“思い”でつながっていく、“思いの共有”(共感の原則)も持ち味です。

例えば、独居高齢者の「寂しいので話し相手がほしい」という思いに共感し関わっていく。障がいを持つ人の「時には外に出かけたい」という思いに共感し、外出介助する等々です。

そして、高齢者や障がいを持つ人の“暮らし”を考えた時に、基礎的領域(特に生存権にかかわる領域)は、制度からしっかり保障される必要があります。ボランティアによって、生命や暮らしを保障することは困難です。したがって、ボランティアが関わっていく領域は、暮らしやプログラムがより豊かになる、潤いやゆとりを育てていく分野といえます。

例えば、福祉施設、病院、社会教育施設等でボランティアを積極的に導入していますが、このことは決して職員の代替や不足を補うものであってはいけません。日常的な基礎的なプログラムはまず職員が行い、ボランティアの関わりによって、さらにプログラムがより豊かになる、きめこまやかさや個別的な対応が加味される、施設の社会化が促進されて処遇の質が向上するというように、両者の役割分担を明確にしてボランティアを位置づけるべきでしょう。



コラム 福祉学習を通じた地域との連携の取り組み

川西市社協では、学校で生徒の福祉学習の車椅子体験を地区福祉委員会ボランティア部会メンバーが指導者として参加。また、地区福祉委員会事業の活動場所として、小学校の教室・体育館・校庭を利用しています。西宮市社協では、指定校の決定過程に支部・分区長が参加しており、学校が福祉学習を開始する最初の段階から学校と地域が連携しやすい体制づくりをとっています。稲美町社協では、小学校と連携し、小学校の空き教室を利用して、民生委員、福祉委員、障がいを持つ子どもの親が交流昼食会を行う「給食カフェ」を実施しています。現在、ふれあいいきいきサロンの取り組みへ発展させていくことを検討中。地域内での連携による地域交流の場づくりの取り組みです。

コラム「夢のあいのり！」連携・協働のプラットフォームから企画が実現

三木市社協

三木市社協では、「夢のあいのり」をキャッチフレーズに、よりよいまちをつくるための「夢」を持つ人の企画実現のためのサポートを行っています。その事例の1つとして「障がい者スポーツデイ」が実現した取り組みを紹介します。

きっかけは学校の先生から「障がいを持つ子どもがスポーツをできる場を地域につくりたい」という相談がセンターに寄せられたことでした。センターでは、相談を受け、同じような思いを持つ人や団体を探し、企画提案者である先生が当事者組織、地域のスポーツ団体、行政の教育委員会に提案を行い、話し合う機会を設定しました。そこでの話し合いの結果、話し合いに参加した人や団体が中心となり、地域のスポーツ団体が実施主体となって、「障がい者スポーツデイ」を月に1度実施することになりました。

地域の団体に声をかけた結果、元々あった地域の活動を基盤として始まったこの企画は、現在1地域から他の地域のスポーツクラブにも広まりをみせています。

コラム NPO との連携 ～「ネットワーク支援」からはじまるもの～

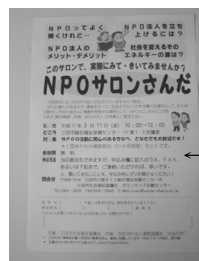
三田市社協「NPO サロンさんだ」

平成15年の夏、当時市内に4法人あったNPO法人スタッフから、「NPO 同士のネットワークづくりの場や啓発の支援があれば」という相談がありました。相談を受け、社協内部で、「同じ法人格を持つNPO法人に何ができるのか?」「ボランティアとの違いは?」という議論を重ねる中、社協の本来業務である「ネットワークづくりの場づくり」を通して、NPOに関心のある住民とスタッフの出会いの場（啓発）を隔月で設置することになりました。



関心のある市民、NPO法人スタッフ、行政職員などが一同に

以後、毎回20名程度の方が集い、それぞれの想いを語り・質問をされ、サロン終了後はお互いに積極的に連絡先交換などをする出会いの場になっています。行政職員（市民活動支援セクション）の定期的な参加や、出席者企画による研修会の開催を経て、平成16年度には、ネットワークづくりを特化した、市内NPO法人連絡協議会“えぬぴお”の立ち上げ支援も行いました。



案内チラシ

印象的なことは、福祉分野以外の活動者や企業の方など新しいつながりができたこと、また直接人と人をつなぐことだけが「コーディネート」だと思っていたものが、「出会いの場づくり」が、地域のパワーにつながることを実感したことです。

(文責：地域福祉活動コーディネーター 大村 和也)

(3) 災害時の連携・協働について

● 災害時は、日常の活動が試される ～なぜ、社協が災害救援に取り組むのか～

災害時は、生活を営む基盤であるライフラインや住居等が破壊されるなど、地域生活が最も脅かされる状況といえます。社協は、日常的に地域住民の生活に密着し、福祉コミュニティの形成を担っているため、「安心してくらすこと」を脅かす災害に起因する住民の生活不安や課題に取り組むことが求められています。

災害対策が防災の観点から語られることから、福祉行政担当者や社協と直接関係を持ちにくい場合もありますが、災害時、住民の生活が脅かされている状況に取り組むことは、社協の使命と密接に関わっている事項といえ、社協が取り組むべき生活課題への対応であるといえます。

特に市町域の社協は、福祉の視点から、当事者に焦点を当てた住民の生活支援を行なうことが求められます。またその時、最も地域の状況を把握しており、継続的にきめ細やかに関わり続けることができるのは、住民をはじめ、日常からその地域に関わり続けている人です。そのような人が災害時に問題解決に向けた行動を起こすことができるよう、日常からの様々な活動経験を通じて、地域のつながりを持っておくことが必要といえます。

また社協は、こうした地域のニーズや取り組みに根ざしながら、復興に向けた新しいまちづくりを積極的に推進し、被災住民の生活支援策や拠点整備も含めた運動や提案などを行う責務があります。

● 災害時には多様な連携が必要とされる

被災地において救援活動に取り組む組織の職員は、住民に最も接する存在として、時に自らも被災者でありながら、住民の生活支援に努めることが要請されます。そのため各組織では、福祉関係者やボランティアとの連携、要支援者に対する見守り活動、各種在宅サービスの継続など、多くのニーズに対して、職員体制が十分でない中での対応が求められます。またボランティアセンターでは、災害救援ボランティアをはじめ多くの支援者・団体と協働して、被災者の生活支援や災害ボランティアセンターの設立・運営にあたるなど、災害時特有の役割を担うことが求められ、どれも単一組織だけでは対応しきれないものとなります。

そこで、社協は、地元ボランティアを含め、様々な民間活動を推進する公私協働の団体として、地域の民間団体や行政と連携・協働しながら、外部からの支援団体と地元団体・行政とを調整し、協働の促進の場を提供し、ボランティアによる住民生活への支援活動を推進する役割を積極的に果たすべきです。

● 災害を想定した連携と役割分担を

災害時に対応するには、日常の活動における連携に加え、広域や県域も意識しながら、各団体間でネットワークを形成し、災害発生時の連絡体制や役割分担、行政との協働などについて十分に協議し、合意形成を図り、必要に応じて「協定」を結ぶなど、すぐに対応できる状況を整える必要があります。

また、災害救援活動を目的として設立された団体・ネットワークや、日本赤十字社、ボランティア活動団体、地元企業、商工会（商工会議所）、マスコミなどとも、日頃から連携を取っておくことで、災害時の連携がスムーズとなります。

事例紹介

コラム「各小学校区の「ボランティア相談員」が社協と連携・協働し、活躍」

日高町社協

日高町では、平成6年より小学校区ごとにボランティア相談員を設置しています。相談員はボランティア経験者に限らず、年齢層も様々です。地域におけるボランティア募集やイベントや講座の広報などを主な活動としています。長期で継続的に関わる活動が困難な人でも、イベント時などに関わることで気軽に活動することができています。ボランティアの発掘や育成などを行い、住民による地域のボランティアコーディネーターとして活躍しています。

平成16年10月の台風23号による災害では、日高町も町内の3割程度が家屋の床上床下浸水や土砂による被害を受けました。この時、新旧のボランティア相談員44名が、日高町ボランティア連絡会と連携し、各小学校区で活動者に呼びかけ、災害ボランティア活動の立ち上げに尽力しました。地域の事情に精通している地域住民自身が日常の経験を活かし、このような支援・調整役を担ったことにより、その地域内の人々がニーズ対応を効果的に行うことができ、結果として地域の福祉力（問題解決力）を引き出したといえます。

コラム「台風23号災害時の社協の地域内・外部との連携・協働」

(津)一宮町社協

台風23号被災時、(津)一宮町では山の斜面の崩落や道路の流失など土砂によって家屋や土地に被害が及ぶ「土砂災害」の様相が強い状況でした。

日赤、行政、消防団、民生委員等と連携して町内のニーズを把握

社協では災害ボランティアセンターを立ち上げ、災害直後の行政による全戸調査をもとに被害状況を分析するとともに、民生委員を通じて要援護世帯を調査、また日赤の支援物資を配布する際同時にニーズ調査を行いました。ニーズを持つ当事者だけでなく、これらの団体を通じてセンターに情報が寄せられ、その情報をもとに職員が出向き、被害状況を写真に撮るとともに話を聞きニーズカードを作成、作業工程を組む、という過程でニーズ把握・活動プログラムづくりが行われました。

写真を通じ生活課題を徹底して伝えることで、町外ボランティアと「想い」を共有

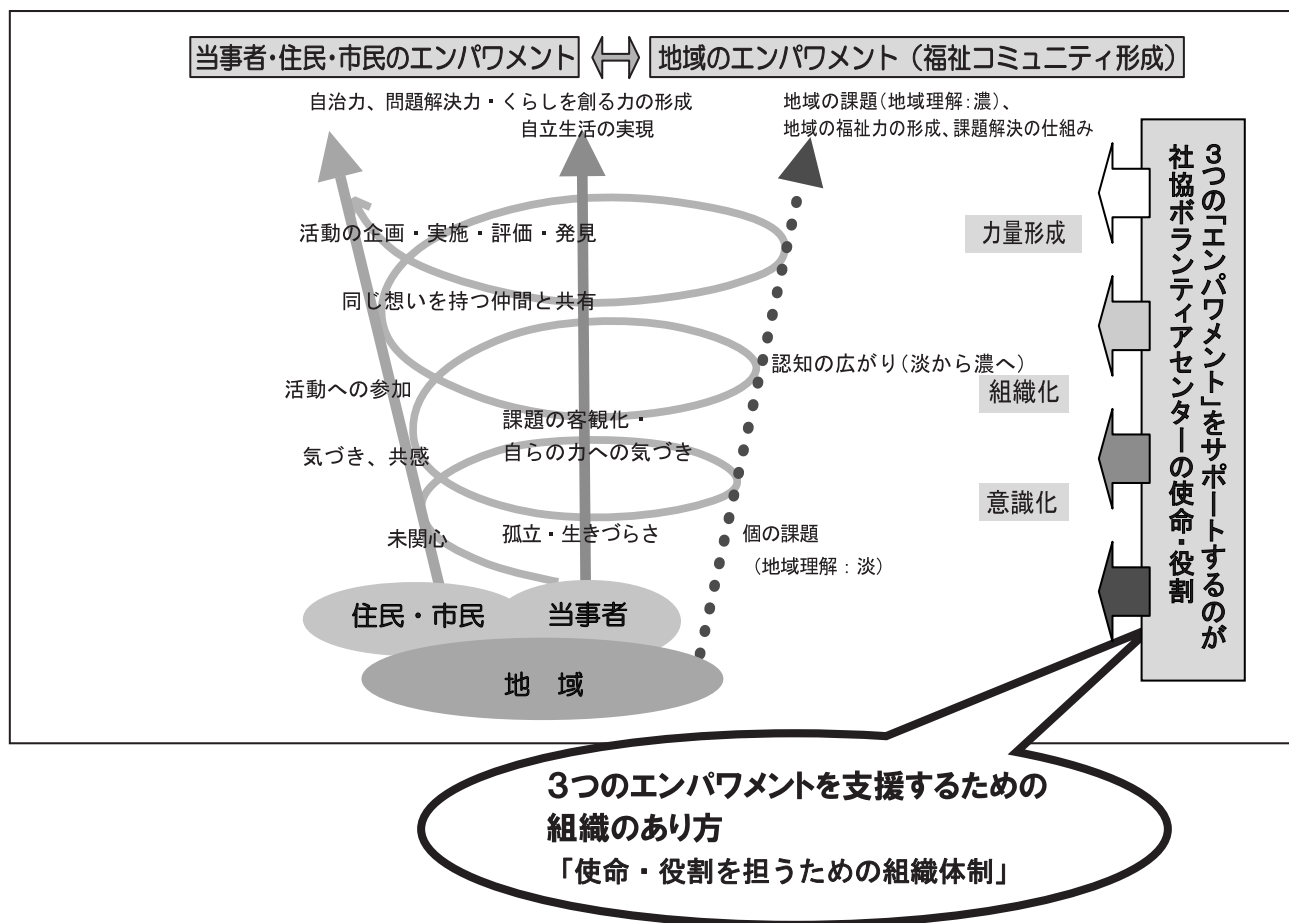
(津)一宮町には、県社協を通じて県外にも広くボランティア募集を行い、その結果、多くの人や会社、学校等の団体がボランティアとして町に来ることになりました。初めて出会う活動者と短時間のオリエンテーションで地域の課題や思いを共有するため、まずケースごとに被害の「写真」を見せ、被災者の生活にどのような課題があるのか、生活課題の構造を伝えることを徹底しました。その上で、その日になぜその作業を行うのか、作業が生活課題の解決に持つ役割を伝えました。このような「生活課題の解決に向け、共感を伝える」ことの徹底により、外部からの支援者は思いを共有しながら力を発揮できたといえます。

3 「組織」のあり方

(1) 社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「組織」との関係

- ・社協ボランティアセンターが「3つのエンパワメント」を進める使命・役割を担っていくため、常に自らの「組織」のあり方を見直していく必要があります。
- ・社協の持つ「協議体」の性質を活かし、住民・市民の声が反映される組織体制・仕組みのあり方や、社協内における関係・協働のあり方、社協ボランティアセンター担当職員に求められる要素、小地域（日常生活圏域）を基盤にした組織のあり方等を検討していきます。

図：社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「組織」との関係



(2) 「住民・市民のボランティアセンター」としての組織体制・仕組みのあり方

視点と目標

● 住民・市民がボランティア活動の推進を協議する「場」と「機会づくり」を

「3つのエンパワメント」の推進に向け、社協ボランティアセンターが持つ支援機能や資源、組織の強みを活かしていくためには、当事者やボランティア活動者が参画し、その意志がセンターの運営・意思決定に反映される仕組みづくりが必要です。そのため、ボランティア活動に関わる人や団体がその地域のボランティア活動の推進に向けて協議する「場」と「機会」づくり、そして市民に対して協議内容を示し、また市民からの意見を反映するという、循環する「フィードバック」の仕組みが必要です。

● 運営委員会を設置し、関係者がその地域のボランティア活動推進を協議する場に

その1つの機会として、兵庫県では当事者を含め、幅広いボランティア活動関係者がボランティアセンター運営に参画する仕組みとして「ボランティアセンター運営委員会」の設置を推進してきました。運営委員会等を設置するとともに積極的に開催し、ボランティアセンターの運営について運営委員会の場で実質的に協議し、「ボランティア活動者のためのボランティアセンター」を実現していくことが必要です。また、その際には、その地域のその時点でのボランティア活動の動向を反映した運営委員の人選が必須となります。

● 協議・提案内容の実行性を担保する「規定」の整備と周知

また、運営委員会で協議した内容がセンターのあり方や事業に活かされることを保障する必要があります。そのため、運営委員会の役割や、社協内での位置づけ、意思決定機関との関係等について規定を定め、関係する部署・機関に明示しておく必要があります。

● 社協ボランティアセンターの中長期計画（アクションプラン）の策定へ

これらの要素が含まれた統合的な活動が「社協ボランティアセンターの計画づくり」です。その地域の社協ボランティアセンターの現状（強み・弱み）と外部の動向を把握した上で、使命・役割の達成に向けて「ありたい姿」（目標）を明確化し、その目標へ至る過程を、協議を通じて具体的に計画していきます。計画化により、協議内容が整理・統合化され、関係者にも共有できるものとなります。また、センターの事業計画策定にも直接影響を持ちうるため、協議内容の実行性が担保されます。社協全体の計画である地域福祉推進計画と有機的に関連付けながら、計画に基づいた推進スタイルを進める必要があります。

● ワーキングや部会制、企画委員会、実行委員会、担当プロジェクト制の導入という方法も

また、活動の推進に向けて機動的で実質的な議論を行うため、テーマや事業ごとに少人数のワーキングや企画委員会を設置する（例：ボランティアの入門講座の企画委員会、福祉学習の推進委員会等）、他団体等との協働事業を企画し、実行委員会を組織する（集い、まつり、フォーラム等）、あるいは他団体の実行委員会に参加する等の手法が挙げられます。運営委員会を活かす場合には、テーマ別部会を導入する、運営委員ごとに担当を決め、運営委員と事務局が実際の事業を共に企画・運営・評価するスタイルの導入（担当プロジェクト制）等の手法が考えられます。

事例紹介

コラム「ボランティアセンターの運営や方策づくりへの市民参加のとりくみ」

● “考え一示し一汲み取り一考え直す” ワーキングチームの取り組み

宝塚市社協

宝塚市社協では、ボランティア活動センターが行なう活動支援のあり方について検討するためのワーキングチームを設け、約2年間をかけて、月1・2回のペースで議論を重ねてきました。ワーキングは、ボランティア連絡会、ボランティア活動センターの運営委員会、市民に拠点を提供された財団、拠点の利用者運営委員会、NPOセンター、学識者、社協職員で構成されています。

検討方法としては、フォーラム等を随時開催することで、ワーキングでの議論の中身を分ち合い、活動者の意見や思いを汲み取って、再度ワーキングで議論しなおすという方法をとりました。この議論のプロセスは、「市民自身によるボランティア支援づくり」を可能にする効果的な一つの方法だといえます。

(※支援方策見直しの内容はP.65参照)

(文責：宝塚市社協 荒木 澄美)

● 運営審議会が「5ヶ年プラン」を答申

三木市社協

三木市社協では、これまで運営委員会でボランティア活動の推進に関わる様々な議論を行ってしてきました。しかし、運営委員会の位置づけが不明確で、その協議内容が社協組織内で共有されず、社協の方針や事業計画に反映されにくかったことから、平成16年度より、三木市ボランティアセンターと三木市ボランティアセンター運営審議会の社協組織における位置づけを設置規定により明確化しました。

運営審議会の目的は「社協会長の諮問に応じ、センターにおける各種の事業の企画実施につき調査審議するもの」と定められました。運営審議会は、ボランティアアドバイザー、NPO法人、行政、地縁系団体、社協役員、学識者等で構成されています。

平成16年度は、三木市社協会長が運営審議会に対し、「三木市におけるボランティア・市民活動を推進するプラン策定」の諮問を行いました。運営審議会では数回の議論を重ね、「三木市におけるボランティア・市民活動を推進する5ヶ年プラン」が答申されました。そして、この答申は社協理事会、評議委員会の場で協議されるという仕組みが確立されたといえます。

プランでは「市民のつながりと協働による多様なボランティア・市民活動の創造」を目標に、4つの行動目標と活動項目、強化活動を定めました。この計画を基盤に、来年度以降の事業計画や担当者も定められています。運営審議会で、活動者や関係者がボランティアセンターのあり方を協議し、計画(5ヶ年プラン)を提案することによって、その協議内容が社協組織に受け止められ、実質的に担保されていく仕組みです。

(3) 社協内における関係・協働のあり方（他部所との関係づくり）

視点と目標

● まずは、組織の使命と各部署（担当）の位置づけを明確化・共有化すること

現在、社協組織は部署ごとに分かれて事業を展開しているスタイルが多いのですが、「地域福祉活動とボランティア活動の部署が離れておりこの関係をどうつくるか」等の課題が寄せられています。（第2部第2章「社協ボランティアセンターの強み・弱み」組織の欄を参照）

社協ボランティアセンターは「非営利組織」（営利を目的としない組織）ですが、非営利組織は一般にその「使命・役割」に存在意義があるといわれます。まず、社協の使命・役割と、各部署の使命・役割を組織全体が共有し、各職員が把握しあうことが必要です。

● すべての社協の部署の共通基盤は「地域福祉の推進」

～「当事者のエンパワメントの支援」を「地域のエンパワメントの支援」につなぐこと～

社協は「地域福祉の推進」を使命とする組織であり、ボランティアセンターだけではなく、全ての部署は「当事者のエンパワメントの支援」ならびに「地域のエンパワメントの支援」の推進に何らかの関係を持っています。（第2部第3章 1「支援方策」冒頭参照）

● 「重なっている領域」に関係部署が共に取り組む柔軟な体制づくり（変わる力、改革力の形成）

これらの「重なっている領域」にこそ、本質・根幹があるといえます。重なる領域（トワイライトゾーン）を大切にしつつ、ボランティアセンターだけで取り組むのではなく、関係部署と共に取り組むスタイルが求められています。必要に応じて柔軟にあり方を組み替えることができる組織体制、つまり変わる力、改革力をもつ組織が求められます。

● 組織内協働の環境づくり・仕組みづくりと進め方

そのため、各部署がそれぞれの特性・機能・資源等を活かしながら関係・協働し推進することが可能な環境づくり、仕組みづくりを進めていくことが必要です。例えば、部署間で定期的なミーティングを実施すること、事業により協働で取り組むことが望ましい場合にはチーム制、プロジェクト制等を導入することが挙げられます。

具体的な場面では、住民と共に生活課題を話し合う「住民座談会」は、福祉活動専門員の業務とされてきましたが、ボランティアセンター担当にとっても地域の生活課題の把握が重要であることから、協働して実施する、または関係し状況把握を行なう等の工夫が考えられます。また、小地域で子どもや住民を対象に行う「福祉学習の集い」等の機会には、福祉活動専門員等とボランティアセンター担当者が共に協働して実施する等が考えられます。また、組織内だけではなく、広域のテーマの場合には、社協のネットワークを活かし、近隣社協との協働も考えられます。

● 生活や地域の「総合性」に対応し、社協活動を連携・協働により「総合化」していく

これらの「当事者のエンパワメントの支援」や「地域のエンパワメントの支援」を重ねる領域としながら、生活や地域の「総合性・相互関連性」に対応して、社協の各部署が持つ特性や支援方策、技術、ネットワーク等を総合化・相互関連化していく必要があります。

事例紹介

コラム「社協組織内での係を進める」

社協内で、当事者、住民、市民の主体的な活動に直接関わる地域福祉活動専門員とボランティアコーディネーターは「車の両輪」に例えられます。両者の「重なる領域」に係・協働して取り組むための組織運営の仕組みづくりを進めている事例を紹介します。

●地域福祉部門とボランティアセンターがともに取り組める組織体制づくり

西宮市、三木市、加西市社協等

西宮市社協、三木市社協、加西市社協等では、地域福祉担当とボランティアセンターの係を意識した組織体制をとっています。

西宮市社協では、地域福祉部門とボランティアセンターを地域福祉課内におき、福祉学習や地区ボランティアセンター活動支援等両部署が関わる事業は係し、共に取り組める体制をとっています。

三木市社協では、地域福祉活動を含むボランティア・市民活動の推進・支援について、ボランティアセンターを窓口とする組織体制をとり、地域に根ざす視点を大切にしながら双方をつなぐ支援の取り組みを進めています。

また、加西市社協では、地域福祉推進室を設置、地域福祉担当とボランティア・市民活動センターの双方を包括し、両者が係・協働しやすい組織体制をとっています。

●「地域に関わるコーディネーターと専門員の係のあり方」

(津) 一宮町、村岡町社協

郡部の社協では、ボランティアコーディネーターと福祉活動専門員等、専門職同士がチームを組み、共通する部分について、共に事業にあたる方法がとられています。

(津) 一宮町社協では、職員が連携し、「チーム」として動くことを大切にしています。「住民主体の活動、公私協働・相互扶助」の支援、つまり、住民の主体的な活動を支援しつつ、その活動を活性化する支援機能については、福祉活動専門員とボランティアコーディネーターが共に取り組むべき領域であるとしています。そして立場や展開過程が異なる「当事者の支援」と「住民・市民の自発的な活動」とをつないでいくため、専門員・コーディネーターがそれぞれ当事者、住民・市民の立場に立ってサポートすることで、地域での当事者と活動者との相互作用を生み出し、立体的なつながりづくりを可能にしています。

また、村岡町社協では、住民の日常生活圏域に出向いて、座談会など住民が普段のくらしの場でくらしや地域のことを話し合う「機会づくり」を行っています。(詳細 P.58 参照)

このような社協では、住民がどのような生活上の課題を感じているかを把握する機会には、社協職員が複数名で出向いています。そして、職員間で課題共有を行い、課題解決にむけ、それぞれの担当の専門性をどう活かすのか、係・協働して取り組む土台にもなっています。

(4) 職員のあり方

視点と目標

● 社協ボランティアセンターの担当者に求められる専門性

「社協ボランティアセンターの担当者」は、当事者の支援に関わる社会福祉の専門職であること（ソーシャルワーカー：社会福祉専門職の総称）、社協という地域福祉の推進機関の職員であること（コミュニティワーカー：コミュニティワークの技術を用いて住民の生活課題の解決行動を側面的に援助するソーシャルワーカー）、そして、社協の中でも住民・市民の主体的な活動を支援する担当者であること（ボランティアコーディネーター：ボランティア活動を支援し、ともに生活課題を解決していくためのサポートを行なう専門職）が求められるといえます。つまり、この「ソーシャルワーカー」、「コミュニティワーカー」、「ボランティアコーディネーター」の3つの専門性を意識し、相互に関連させ、援助技術を活用しながら支援活動を行っていくことが、社協ボランティアセンターの担当者に求められる専門性といえます。

● 社協ボランティアセンターの役割・使命（ミッション）の「語り部」であること

ボランティアセンターの担当者は、相談やコーディネート等を通じて、ボランティア（住民・市民）に共感を伝えることが大きな役割といえ、いわば、「共感を伝える語り部、媒介者」といえます。そのため、「当事者、住民・市民、地域のエンパワメント」という社協ボランティアセンターの役割・使命を意識すること、そして、人々の生きづらさに触れていたり、地域の生活課題が見えていること、自分自身が「課題を感じる力」を高めること、つまり「常にアンテナを磨き続ける」ことが大切であるといえます。

● 専門性の「承認・合意」を組織内に形成していく

このような「社協ボランティアセンター」担当者の持つべき専門性を、担当者個人が意識するだけではなく、社協の役職員が理解し、組織として共有し、位置づけることが必要です。組織的な位置づけがあつてこそ、ワーカーの役割や実施内容の評価がなされ、また研修等職員の専門性を高めていくための組織的な取り組みが行われるからです。また、各担当の社協組織内の位置づけと業務の目的・機能を明らかにすることと、各職員が何を行うのかを定義し、明らかにする職務分掌は必須といえます。目的と役割が明確になってこそ、担当間連携も可能となります。



関連資料紹介

ひょうごボランティアプラザ発行（TEL:078-360-8845）
「ボランティアコーディネーターマニュアル」2005年3月

社協ボランティアセンターのコーディネーターが果たすべき役割や機能、支援の進め方などを具体的に解説しています。

(5) 小地域（日常生活圏域）を基盤にした社協ボランティアセンターのあり方

視点と目標

● 住民の日常生活圏域とのつながりから支援の仕組みを考える

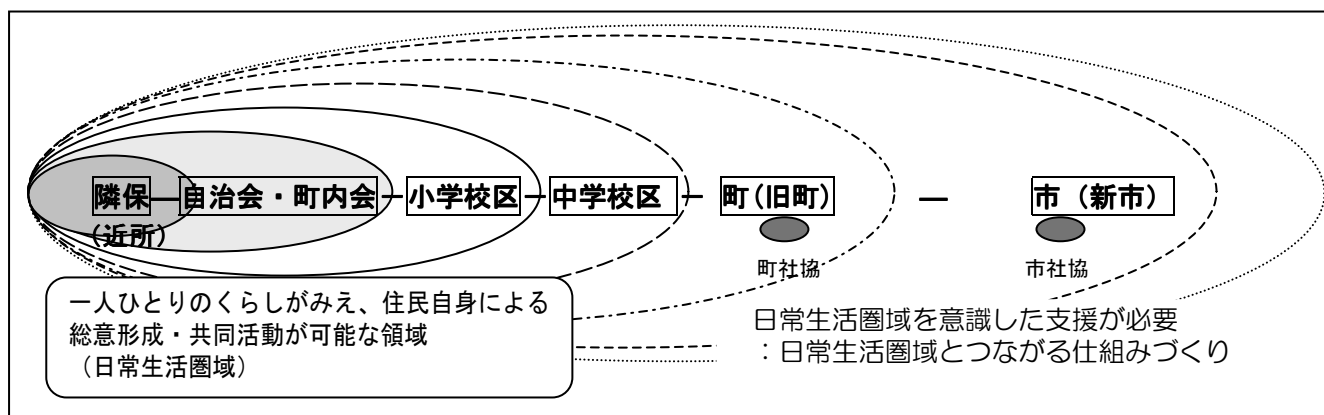
社協ボランティアセンターは、「課題認識を有する個人」の支援だけではなく、「地域のエンパワメント」を支援していくため、生活が営まれる場である「地域」を意識することが必要です。

これまでも、当事者のエンパワメントの項等で、地域の生活課題を把握することが支援活動の原点であることを述べてきました。生活課題は、センターにやってくる方から聞くだけではなく、地域に出向いて声を出しにくい方の声を聴くことや、話し合いの場・機会をつくることが大切であることもこれまで述べてきたとおりです。

そのため、住民の日常生活圏域とはどのような領域なのか、また、生活課題がその地域の固有性や社会関係との関わりから生まれてくることから、その地域の固有性とはどのようなものなのか、支援の仕組みを考えるに当たって十分意識する必要があります。

下記の表では、住民が近所づきあいや学校、仕事、病院や買い物等様々な社会活動を営む時の領域を、くらしの場に近い小地域から順に表しています。特に移動に負担が大きい人ほど、日常生活圏域の範囲は小地域化するといえます。

このような日常生活圏域と、現在社協が設置されている拠点や、社協活動が行われている領域単位とがつながった仕組みづくりが、地域、生活課題に根ざした取り組みに向けて大切な点であるといえます。



● 日常生活圏域に根ざした取り組みを推進するために

そのために、地区担当職員の設置、地区の拠点や活動母体組織となる「地区社協」活動の推進等、活動の「小地域化」の視点が必要です。既に地域に機動的な活動を行う協議会や公民館活動等の活動母体がある場合には、地域福祉推進の視点からそれらの団体と連携して取り組みを進めることも考えられます。また、小学校区等、住民の日常生活領域に近い単位で、住民の中に「ボランティアアドバイザー」や「ボランティア相談員」等、福祉のまちづくり推進の核となる役割を担う人材を養成していくことも有効といえます。

現在郡部では社協合併が進行していますが、再編によるスケールメリットを活かすと同時に、いかに住民の日常生活圏域を意識した組織や支援の仕組みを再構築するかが問われているといえます。

事例紹介

コラム「なぜ、小地域福祉活動なのか？」を問い続ける

～「淡路市」づくりに向けた合併協議から～

北淡町社協

「平成の大合併」の進行

世はまさに「平成の大合併」の真っ只中。市町合併が目指すものは、スケールメリットを活かした効率化による行財政改革。福祉の分野でも、介護予防事業の一般財源化、介護保険と支援費制度の統合問題など、行政が抱える課題は山積しているようです。

人件費を中心とした行政からの補助金に頼りながら運営している社協（ボラセン）にとっても、「平成の大合併」は様々な組織課題と向き合わざるを得ない状況をつくり出しています。

「淡路市社協」の合併協議から見てきたこと

私たちの町も市町合併により新しい市となりますが、（津名町、淡路町、北淡町、（津）一宮町、東浦町が平成 17 年 4 月 1 日に合併し淡路市になります。）これまでの約 1 年半に 100 回を超える事務事業調整を通じ、職員間で合併後の新市社協で行う地域福祉活動に対する大いなる夢を語ってきました。

しかし、合併が目前となり、具体的な部分での事務事業の調整になると、これまでのように夢や、あるべき社協像だけではどうにもならない問題が生じてきました。その多くは、財源問題から派生するもので、「ヒト・モノ・カネ」に関わり、社協組織のあり方そのものを揺るがしかねない問題となっています。

また、旧町間の福祉サービスや、地域福祉活動における格差も課題としてあがってきていますが、この問題に関しては、各町社協（ボラセン）がこれまで培ってきたノウハウが共通の財産となるわけですから、お互いがそれぞれの取り組みの充実した部分とそうでない部分を認め合うことと、そのことを地域住民に正直に説明し、理解を求める方法で調整が可能ではないかと考えています。

また、これまで住民と共に進めてきた地域福祉活動の中で培ってきたネットワークや情報は、社協（ボラセン）を取り巻く環境が厳しくなっても不変なものだと思っています。このネットワークや情報を通じて、カネがなくても、モノがなくても、地域福祉活動の意義に賛同する「地域住民（ヒト）」という財産を共感的に増やすことができれば、社協（ボラセン）組織の基盤をゆるぎないものにするのはないかと考えています。

「住み慣れたまちでいつまでもいきいきとくらし続けること」にこだわり続ける

このように、市町合併による「効率化」の波は避けられそうもなく、調整が進めば進むほどワーカーとしての挫折感や無力感が襲ってくるのが現実です。しかし、社協組織自身が「社協（ボラセン）活動が地域に果たす役割は何なのか?」、ワーカー自身が「なぜ、小地域福祉活動なのか?」「当事者にとって住み慣れたまちでいつまでもいきいきとくらし続けることとは何なのか?」を自問し続けることで必ず道は拓けると考えています。

合併の「スケールメリット」を社協活動に活かしていく発想を!

同じ社協組織内に共通の課題で悩むことが出来る仲間が増えることや、社協が行おうとする活動に対する協力者や理解者が、これまでの行政単位を越えて一堂に会することができるようになることは、まさに合併によるスケールメリットだと思います。言い換えれば「仲間が増える」わけですから、それぞれの課題を共有し合い、共に考え、共に行動に移すことが可能になるわけです。

合併による「効率化」は社協組織の根幹を揺るがしかねない大きな問題かもしれません。しかし、こんな大切な時期だからこそ、社協（ボラセン）やワーカーとしての使命をもう一度整理し、したたかにその使命を全うするための手法を考えなくてはならないと考えています。

「地域の福祉力の向上」を目指し、思い続けること

組織やワーカー自身が社協（ボラセン）活動に理想を描き、その理想が実現可能となる日まで、思い続け（思い続けることで活動の正当性が確認できる）、待ち続けること（待ち続けることで工夫が生まれる）がこれまで以上に多くなるかもしれません。私たちが目指すものは「地域福祉の向上」ではなく「地域の福祉力の向上」のはずです。長い時間をかけ地域住民と一緒に作り上げていく、そんな地域を夢に見ながら社協にとって苦境ともいえる合併問題を、チャンスと捉え、前向きに乗り越えたいと考えています。

（文責：北淡町社会福祉協議会 福祉活動専門員 凧 保憲）